

雫石町公開型地理情報システム(GIS)構築業務委託 公募型プロポーザル(企画提案)方式に係る質問に対する回答書

令和8年4月22日  
雫石町総合政策課

先に提出された質問に対し、「雫石町公開型地理情報システム(GIS)構築業務委託 公募型プロポーザル(企画提案)方式 募集要領」に基づき、下記のとおり回答します。

記

No.	質問内容	該当箇所	回答
1	企画提案書にA3版の用紙を用いる場合、2ページ換算となりますでしょうか。	募集要領 P5 8.企画提案書等応募に関する事項 (4) 提出書類 ① 企画提案書(様式第3号)	該当箇所に「ただし、文字サイズは10.5 ポイント以上とし、A4 版20 ページ以内とする。」と記載があるとおり、A3 版の用紙を用いる場合は、A4 版2ページ換算とします。
2	企画提案書に表紙や目次を付ける場合、20ページに含まれるでしょうか。	募集要領 P5 8.企画提案書等応募に関する事項 (4) 提出書類 ① 企画提案書(様式第3号)	表紙及び目次、裏表紙は、20ページに含みません。
3	企画提案書を製本する際、製本の様式について、フラットファイルに綴じ、表紙や背表紙にタイトルを付けるなどの指定はありますか。	募集要領 P5 8.企画提案書等応募に関する事項 (4) 提出書類 ① 企画提案書(様式第3号) ② 経費積算書(様式第4号) ③ 関連業務実績表(様式第5号) ④ 業務実施体制表(様式第6号) ⑤ 業務実施者の資格を証するもの。	企画提案書等の製本様式について、特定の指定(フラットファイルの使用義務や表紙、背表紙にタイトルを付ける等のルール)はございません。 ただし、ご提出いただく企画提案書等は、審査員が内容を確認するために使用する重要な書類となりますため、審査における各資料やプレゼンテーション等との整合性を図り、審査員が企画提案の内容を確認しやすいよう、読みやすくわかりやすい形態での整理と製本をお願いいたします。

No.	質問内容	該当箇所	回答
4	プレゼンテーションについて、準備時間や機材等に関する詳細は後日通知いただけるという認識で良いでしょうか。また、いつ頃通知いただけるかご教示ください。	募集要領 P6 9.受託候補者の決定方法 (2) 審査	プレゼンテーションの準備時間や機材等の詳細につきましては、後日通知いたします。 なお、現在、審査体制の調整を進めております。審査日程や場所等が確定しましたら、プロポーザルの参加対象者へ5月中旬頃を目途にご案内いたします。
5	7.参加表明書の提出の(4) 提出書類 イ 会社概要書について、様式第2号 参加表明書の下部に記載がある通り、会社案内、パンフレットという認識で良いでしょうか。	募集要領 P4 7.参加表明書の提出 (4) 提出書類 イ 会社概要書	様式第2号「参加表明書」に記載する情報が、会社案内やパンフレットで網羅されている場合は、会社案内やパンフレットを会社概要書として差し支えありません。ただし、会社案内やパンフレットで内容の不足がある場合は、必要に応じて別途資料を添付していただく等、適切に整理の上、ご提出ください。 なお、会社概要書の様式については、特に指定はございません。
6	⑥ 7.参加表明書の提出はA4版のフラットファイルに綴じる認識で良いでしょうか。また、表紙や背表紙にタイトルを付ける指定はありますでしょうか。	募集要領 P4 7.参加表明書の提出 (4) 提出書類	参加表明書の製本様式について、特定の指定(フラットファイルの使用義務や表紙、背表紙にタイトルを付ける等のルール)はございません。 ただし、ご提出いただく参加表明書は、参加資格の審査を行う上で重要な書類となりますため、内容を確認しやすいよう、読みやすくわかりやすい形態での整理と製本をお願いいたします。
7	第3章 第3条(2)③において、.NetFrameworkの必要性を示す資料というのは提案書内に記載する必要がありますでしょうか。もしくは、別紙として提出が必要でしょうか。	特記仕様書 P12 第3章 システム構築 第3条 システム利用環境 (2) データ更新・住民通報基盤 ③ クライアント環境	.NetFramework等の実行環境を必要とする場合は、その理由を明確にすることを特記仕様書において求めているところですが、必要となる理由(理由書)については、システムの技術的構成や仕様書の適格性を審査する上の判断要素となるため、理由書は企画提案書の中に含めて記載してください。特に企画提案書の該当箇所(システム構成図や動作に関するセクション等)において、その必要性や整合性を明示してください。

No.	質問内容	該当箇所	回答
8	第7章 第4条(1)(2)において、衛星画像データを電子データとして不特定多数へ配布が可能であることとありますが、これは公開型GISにより配信することも含まれるという理解で良いでしょうか。	特記仕様書 P23 第7章 衛星画像データの調達 第4条 使用許諾範囲 (1) 使用許諾範囲 (2) 二次的著作物の使用許諾範囲	お見込のとおりです。
9	第8章 第1条における移行データに道路台帳図・道路台帳附図とありますが、いずれもTIFF形式となっています。既に電子化が終わっている部分はDM形式のデータ等により貸与いただくことは可能でしょうか。	特記仕様書 P24 第8章 データ更新・住民通報対応基盤の整備 第1条 既存レイヤの移行・整備	道路台帳図及び道路台帳図附図については、既存のシステムからデータを抽出し、本業務で構築するシステムへ搭載(移行)することになります。既存システムからのデータ抽出・移行については、DM形式またはTIFF形式を含む指定した形式で移行される想定で調整しておりますが、詳細についてはデータ抽出・移行の業務を担うベンダーと仕様を決定し、契約が締結された後にご案内します。
10	第8章 第2条における追加データに農振地域計画目標地図の記載がありますが、これはポリゴンに属性情報が付与された情報を貸与いただけるという認識で良いでしょうか。	特記仕様書 P26 第8章 データ更新・住民通報対応基盤の整備 第2条 追加レイヤの整備	農振地域計画目標地図を管理するシステムから提供するデータは、csv形式とJSON形式となることを確認しております。 csv形式は属性情報を有しております。JSON形式で提供できる項目は現在確認中です。確認次第、町ホームページを通じて情報提供いたします。
11	第12章 第2条におけるデータ更新について、貴町で想定されている「定期的なデータ更新」というのは、委託業務等で更新しているデータを除く通常のレイヤ等という認識で良いでしょうか。	特記仕様書 P36 第12章 運用サポート 第2条 システム運用支援	本事業で構築するシステムに搭載するデータという認識になります。

No.	質問内容	該当箇所	回答
12	<p>第3章第2条(2)④ 公開型GISでは、外部にある情報を取り込み、活用できることとありますが見積りの作成にあたり、現時点で想定されている、具体的な対象をご教示ください。</p>	<p>特記仕様書 P11 第3章 システム構築 第2条 システム基本要件 (2) 公開型GIS ④ インターネット上にあるオープンデータや標準地図、災害情報等、本業務で構築するシステムの外部にある情報を取り込み、活用できること。</p>	<p>外部データとの連携につきましては、現在、町として具体的な特定データへの接続を確定しているものではございませんが、別紙1 機能要件一覧表(公開型GIS)並びに別紙2 機能要件一覧表(公開型GISデータ更新・住民通報対応基盤)に記載のとおり、国土地理院等のオープンデータや気象庁「キキクル」等の情報を活用できればと想定しています。</p> <p>特にも、本事業の目的である「公開型GISの利活用による行政サービスの向上」の観点から、災害に関する情報(気象情報や避難の開設状況、土砂災害警戒区域情報)については、積極的に取り組みたいと考えております。</p> <p>現時点では特定の仕様やデータを縛るものではなく、貴社の持つ技術力を活かした、住民の利便性向上に資する連携のあり方を提案して頂くことを期待しております。</p>
13	<p>第8章第2条 データ更新・住民通報基盤に民間地図を調達して搭載することになっていますが、想定する民間地図などあればご提示願います。また、調達に際して、ライセンスは買い取り契約でよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 P26 第8章 データ更新・住民通報対応基盤の整備 第2条 追加レイヤの整備</p>	<p>町として、特定の地図製品を指定するものはございません。実装するサービスのUI/UX、導入後の更新のしやすさ等を踏まえ、貴社の知見に基づき、最適と思われる製品をご提案ください。</p> <p>なお、ライセンス契約については、買取を想定しています。</p>

No.	質問内容	該当箇所	回答
14	<p>KPIに関する提案を行うにあたり、おもなKPIが記載されている事業概要等の資料を提示いただけますでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 P8 第1章 総則 第23条 その他 (1) 本業務は、発注者が地域未来交付金(デジタル実装型)に採択された事業として、実施するものである。当該交付金の実施計画に沿ったサービス実装を行うものとする。</p>	<p>地域未来交付金(デジタル実装型)の申請にあたり、公表資料として作成を求められ、国へ提出した資料「事業概要」については、現段階で国による公表がされておりませんので、当方からの資料提供は差し控えさせていただきます。また、「実施計画及び事業経費内訳」については、公表予定の資料ではないことから、こちらもプロポーザル期間中の提供は差し控えさせていただきます。</p> <p>なお、当該交付金の申請にあたり設定したKPIは下記のとおりです。 【アウトプット指標(活動指標)】 ① 公開型GISのアクセス件数 ② 公開型GISによる情報公開にかかるリードタイムの削減率 【アウトカム指標(成果指標)】 ① 公開型GIS利用者満足度 ② 対応完了までの期間の短縮率</p>
15	<p>「本業務は、発注者が地域未来交付金(デジタル実装型)に採択された事業として、実施するものである。当該交付金の実施計画に沿ったサービス実装を行うものとする。」とありますが、提案に当たり、当該交付金の実施計画書を開示いただけますでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 P8 第1章 総則 第23条 その他 (1) 本業務は、発注者が地域未来交付金(デジタル実装型)に採択された事業として、実施するものである。当該交付金の実施計画に沿ったサービス実装を行うものとする。</p>	<p>地域未来交付金(デジタル実装型)の申請にあたり、公表資料として作成を求められ、国へ提出した資料「事業概要」については、現段階で国による公表がされておりませんので、当方からの資料提供は差し控えさせていただきます。また、「実施計画及び事業経費内訳」については、公表予定の資料ではないことから、こちらもプロポーザル期間中の提供は差し控えさせていただきます。</p> <p>本事業の目的や実装すべきサービスの内容については、公開しております特記仕様書等の資料に記載しているとおりです。プロポーザルにあたっては、特記仕様書等に示された要件を満たし、かつ貴社の技術力や創意工夫を活かしたご提案をお願いいたします。</p>

No.	質問内容	該当箇所	回答
16	座標系についてJGD2024の指定となっているが、現時点でJGD2024のEPSGコードが標準化されていません。また、JGD2011と比較して標高のみが補正されているものです。2次元を扱うGISとして2024に対応させる必要はありますか。	特記仕様書 P15 第4章 データ要件 第1条 空間参照	本仕様において、JGD2024を指定している主旨は標高データを含めた最新の測地成果との整合性や他システムとの互換性を確保することにあります。ご指摘のとおり、平面(2次元)利用のみであれば、JGD2011で対応できるものと捉えますが、将来的なデータ追加時に不整合が生じないように、現時点から対応可能な環境を求めたところですが、JGD2024がシステム構成上、どのような実装・対応となるかを技術的見解を含め、ご提案いただければと存じます。
17	「同等品を調達可能な場合は、発注者の承認を得た場合のみ、同等機能を有する製品に代えても良いものとする。」とありますが、具体的には目標物の検索等が行える地図と認識してよろしいでしょうか。	特記仕様書 P16 第5章 ソフトウェア・ミドルウェア等の調達 第2条 住宅地図データの調達	ご認識のとおりです。同等品の解釈につきまして、指定する製品と同等の機能(目標物の検索等)が実装されていることは必須要件とします。 同等品を調達する場合は、求める性能や操作性が担保されていることを企画提案においてご提案ください。
18	空中写真撮影及びオルソ画像データ作成の業務内において町内全域を網羅できる場合は衛星写真の調達は不要でしょうか。	特記仕様書 P17 第6章 空中写真撮影及びオルソ画像データ作成 第2条 空中写真撮影	町全域を空中写真撮影及びオルソ画像作成できる予算的かつ技術的余裕がある場合であっても、本事業で構築するシステムは効率的かつ持続的な地図情報基盤である必要があります。 空中写真撮影は一度の撮影コストが大きく、頻繁な更新が困難であることや、自然災害等で地形が変形した場合等、空中写真撮影を待たずに即座に確認できる手法として、衛星写真の活用を検討する等、システムの運用計画を含め、ご提案いただければと思います。

No.	質問内容	該当箇所	回答
19	「指定様式以外の企画内容の様式は自由とする。ただし、文字サイズは10.5ポイント以上とし、A4版20ページ以内とする。」とありますが、自由様式に表紙・目次・裏表紙などを付ける場合は、こちらはページ数に含まない認識でよろしいでしょうか。	募集要領 P4 8.企画提案書等応募に関する事項 (4) 提出書類 ① 企画提案書(様式第3号)	表紙及び目次、裏表紙は、20ページに含みません。
20	本業務は、地域未来交付金(デジタル実装型)で採択された事業であると理解しました。提案内容検討に関わるため、貴町で設定した目標(KPI)をご教示いただけますでしょうか。	特記仕様書 P8 第1章 総則 第23条 その他 (1) 本業務は、発注者が地域未来交付金(デジタル実装型)に採択された事業として、実施するものである。当該交付金の実施計画に沿ったサービス実装を行うものとする。	当該交付金の申請にあたり設定したKPIは下記のとおりです。 【アウトプット指標(活動指標)】 ① 公開型GISのアクセス件数 ② 公開型GISによる情報公開にかかるリードタイムの削減率 【アウトカム指標(成果指標)】 ① 公開型GIS利用者満足度 ② 対応完了までの期間の短縮率
21	評価内容について、「過去に自治体への公開型GISシステム及び統合型GISシステムの導入・運用・保守実績があり、業務を適正に履行できるか。」と記載されていますが、様式第5号には公開型GIS構築業務の実績を記載することになっております。この場合、統合型GISシステムの導入・運用・保守実績も合わせて記載した方がよろしいのでしょうか。また、記載する場合は、最大3件までという考えでよろしいでしょうか。	公募型プロポーザル評価項目及び評価基準	評価の対象となる「過去に自治体への公開型GISシステム及び統合型GISシステムの導入・運用・保守実績があり、業務を適正に履行できるか。」という点に関しまして、様式第5号には、公開型GIS及び統合型GIS両方の実績を合わせて記載していただいて差し支えありません。 また、記載件数につきましては、合計で最大3件までとさせていただきます。

No.	質問内容	該当箇所	回答
22	<p>第6章第2条には、「(中略)町内において空中写真撮影の調達範囲外となるエリアがある場合は、衛星画像データを調達することで対応することとし、空中写真撮影及び衛星画像データを用いて、町内全域をカバーするようベースマップを整備すること」と記載されていますが、衛星画像データ調達の意図をご教示ください。</p>	<p>特記仕様書 P17 第6章 空中写真撮影及びオルソ画像データ作成 第2条 空中写真撮影</p>	<p>本町は、町の総面積の約75～80%は森林がしめております。この森林エリアについては、GIS上での土地利用や住民サービス等における利用頻度が低いという現状がございますので、町内全域を空中写真撮影及びオルソ画像作成し、高精細なデータを整備することは、コスト面及び事業効率の観点から最適ではないと判断しております。</p>
23	<p>第1条 既存レイヤの移行・整備に記載のデータは、全て公開型GISに搭載する考えでよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 P24 第8章 データ更新・住民通報対応基盤の整備 第1条 既存レイヤの移行・整備</p>	<p>原則として、特記仕様書に記載する全てのデータを公開型GISに搭載し、公開することを想定しております。</p> <p>ただし、公開型GISに搭載するデータの中に、個人情報や公開が制限される機密情報等が含まれる場合は、これらを公開対象から除外し、非公開情報として法令等に遵守した適切な対応をすることとします。なお、データの公開範囲(公開または非公開の判断)は、契約締結後の設計フェーズにおいて、町と受注者が協議の上、決定することとします。</p> <p>企画提案においては、公開範囲の判断や閲覧権限管理等に対応できるシステム構成やデータ搭載時の処理の考え方等を明示してください。本事業において実装するシステムの趣旨をご理解の上、安全かつ利便性の高いデータ移行、搭載方法をご提案ください。</p>

No.	質問内容	該当箇所	回答
24	第1条 既存レイヤの移行・整備並びに第2条 追加レイヤの整備に記載のレイヤについて、ExcelやPDF、写真・画像データをファイリングするレイヤはありますか。ある場合は、費用算出に関わるため、ファイリングするデータの容量(OGB)と、可能であれば該当レイヤ並びにそのファイル数をご教示ください。	特記仕様書 P24 第8章 データ更新・住民通報対応基盤の整備 第1条 既存レイヤの移行・整備 第2条 追加レイヤの整備	現状、ファイリングするレイヤはないと認識しています。
25	地図機能 地図コンテンツの表示 背景図に記載の「気象庁「キキクル」等の関係機関や団体が提供する情報をリアルタイムで表示できる仕様とすること」について、公開型GISで実現できればよろしいでしょうか。	別紙2 機能要件一覧表(公開型GISデータ更新・住民通報対応基盤) P4 地図機能 地図コンテンツの表示 背景図	公開型GISに加え、可能な限り公開型GISデータ更新・住民通報対応基盤での実装も望みます。
26	プレゼンテーションの日程をご提示いただけませんか。日時が決まっていなければ、週単位でも構いませんが、ご提示をいただけませんか。	募集要領 P6 9.受託候補者の決定方法 (2) 審査	プレゼンテーションの日程や準備に関すること等の詳細は、後日通知いたします。 なお、現在、審査体制の調整を進めております。審査日程や場所等が確定しましたら、プロポーザルの参加対象者へ5月中旬頃を目途にご案内いたします。
27	参加表明書の提出書類 イ会社概要書の記載内容等について、必須記載事項等のご提示をいただけませんか。	募集要領 P4 7.参加表明書の提出 (4) 提出書類 イ 会社概要書	様式第2号「参加表明書」に記載する情報が、会社案内やパンフレットで網羅されている場合は、会社案内やパンフレットを会社概要書として差し支えありません。ただし、会社案内やパンフレットで内容の不足がある場合は、必要に応じて別途資料を添付していただく等、適切に整理の上、ご提出ください。 なお、会社概要書の様式については、特に指定はございません。

No.	質問内容	該当箇所	回答
28	<p>仕様書第1章の第23条(1)に「当該交付金の実施計画に沿ったサービス実装を行うものとする。」とありますが、雫石町の実施計画の内容が分かりませんので、本事業の地域未来交付金(デジタル実装型)の実施計画書をご提示いただけませんか。</p>	<p>特記仕様書 P8 第1章 総則 第23条 その他 (1) 本業務は、発注者が地域未来交付金(デジタル実装型)に採択された事業として、実施するものである。当該交付金の実施計画に沿ったサービス実装を行うものとする。</p>	<p>地域未来交付金(デジタル実装型)の申請にあたり、公表資料として作成を求められ、国へ提出した資料「事業概要」については、現段階で国による公表がされておられませんので、当方からの資料提供は差し控えさせていただきます。また、「実施計画及び事業経費内訳」については、公表予定の資料ではないことから、こちらもプロポーザル期間中の提供は差し控えさせていただきます。</p> <p>本事業の目的や実装すべきサービスの内容については、公開しております特記仕様書等の資料に記載しているとおりです。プロポーザルにあたっては、特記仕様書等に示された要件を満たし、かつ貴社の技術力や創意工夫を活かしたご提案をお願いいたします。</p>